

新城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	50,124	23,648,057	1,041,099	4,959,264	21.0	23.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	622	2,315,307	357,969	737,844	3,411,120	5,484	5,775

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

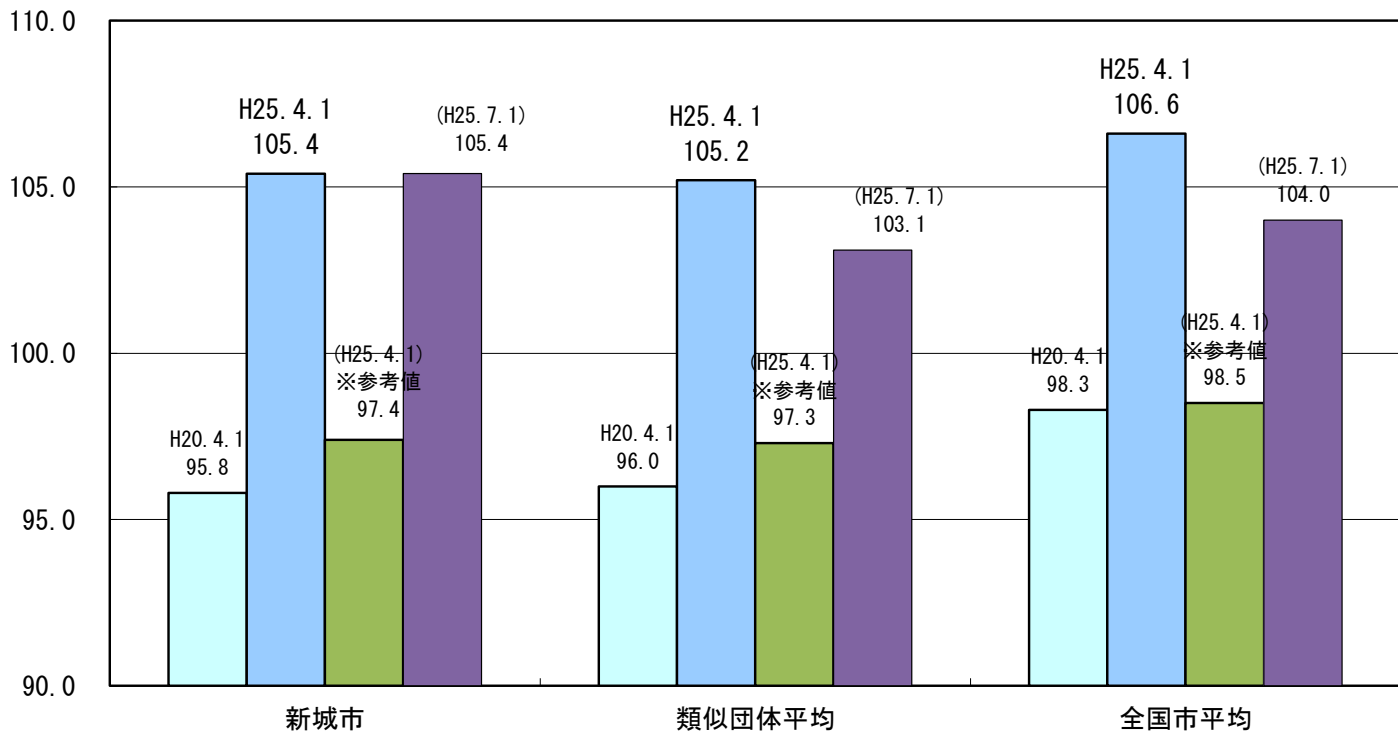
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	従来から定員適正化に基づく職員数の削減や人事院勧告に準拠した職員給削減を行い、また、本市独自の給与削減にも取り組んでいるため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	平成25年4月1日現在ラスパイレ指数：105.4(参考値：97.4)
(手当)	

(その他)

- 1 他の地方公共団体の給与・定員管理の状況は、「地方公共団体給与情報等公表システム」をご覧ください。
 <アドレス> http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html

(4) ラスパイレ指数の状況



- (注)1 ラスパイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額	平 均 給 与 月 額 (国比較ベース)
新 城 市	42.2 歳	318,654 円	381,940 円	348,650 円
愛 知 県	42.4 歳	332,811 円	432,853 円	380,945 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類 似 団 体	43.3 歳	327,540 円	386,694 円	355,959 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平 均 年 齢	職 員 数	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額 (A)	平 均 給 与 月 額 (国比較ベース)
新 城 市	55.4 歳	34 人	277,221 円	288,005 円	281,765 円
うち清掃職員	55.6 歳	7 人	292,100 円	316,841 円	305,529 円
うち学校給食員	55.4 歳	12 人	262,200 円	267,267 円	262,200 円
うち用務員	52.7 歳	3 人	282,067 円	291,767 円	285,733 円
愛 知 県	52.0 歳	386 人	335,477 円	387,653 円	371,465 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円	—	309,534 円
類 似 団 体	50.5 歳	35 人	300,045 円	325,361 円	311,894 円

区 分	民 間			参 考 A/B	参 考 年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	対 応 する 民 間 の 類 似 職 種	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額 (B)		公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
新 城 市	—	—	—	—	4,529,694 円	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.09	4,978,395 円	3,980,600 円	1.25
うち学校給食員	調理師	40.7 歳	269,700 円	0.99	4,192,605 円	3,656,400 円	1.15
うち用務員	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.44	4,610,284 円	2,809,400 円	1.64
愛 知 県	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—
類 似 団 体	—	—	—	—	—	—	—

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	新 城 市	愛 知 県	国	
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200 円	176,734 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	142,881 円	133,418 (140,100) 円
技 能 労 務 職	(平 均)	139,550 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年	
一 般 行 政 職	大 学 卒	255,600 円	358,700 円	382,300 円	412,500 円
	高 校 卒	229,300 円	320,300 円	354,600 円	385,400 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	— 円	285,300 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

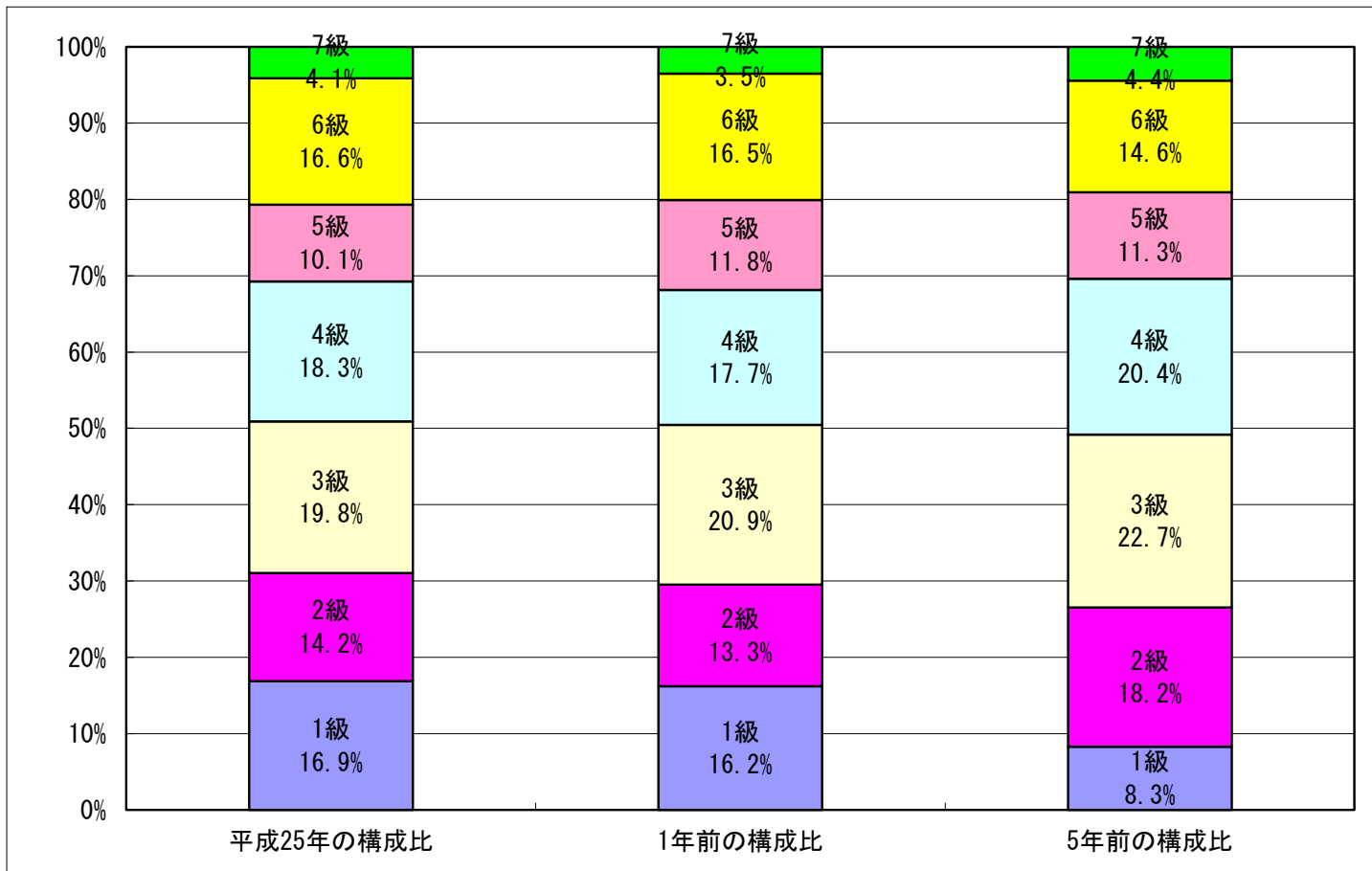
(注) 「—」: 該当職員なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の月額	最高号給の月額
1級	定型的な業務を行う職務	57人	16.9%	135,600円	243,700円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	48人	14.2%	185,800円	307,800円
3級	主任の職務	67人	19.8%	222,900円	354,700円
4級	係長・主査の職務	62人	18.3%	261,900円	388,300円
5級	副課長・副室長・副所長・副参事・副事務長の職務	34人	10.1%	289,200円	410,500円
6級	副部長・総合支所長・会計管理者・自治振興事務所長・課長・副総合支所長・室長・所長・参事・事務長の職務	56人	16.6%	320,600円	422,600円
7級	部長・理事の職務	14人	4.1%	366,200円	456,200円

- (注)1 新城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注)1 平成18年度より9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務成績の評定を実施しています。</p>
<p>2 昇給への勤務成績の反映</p> <p>人事評価制度の導入までは特段の理由がない限り昇給区分に差を設けていません。</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 城 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,285 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,615 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>1 勤務実績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、基準日(毎年6月1日、12月1日)を評定日として勤務実績の評定を実施しています。</p> <p>2 勤勉手当への勤務実績の反映</p> <p>評定結果に基づき成績率を決定し、支給しています。</p>

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

新 城 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	4,991 千円	21,712 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度普通会計決算)			2,191 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)			273,875 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
新 城 市 (医 師 ・ 歯 科 医 師)	15 %	24 人	15 %
新 城 市 (上 記 以 外)	0 %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度普通会計決算)			11,417	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)			73,658	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)			37.0	%
手当の種類(手当数)			13	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理	右記の業務に従事した職員	滞納処分による臨宅差押、差押物件の引上、公売処分に従事したとき	42千円	1件 500円
福祉事務所現業員手当	右記の業務に従事した福祉事務所の査察指導員及び現業員	生活保護等の現業業務に従事したとき	95千円	日額 300円
行旅死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅死亡人の取扱作業に従事したとき	0千円	1件 3,000円
防疫等作業手当	右記の業務に従事した職員	感染症発生現場で事故処理又は消毒作業に従事したとき	0千円	日額 290円
遺棄物処理手当	右記の業務に従事した職員	道路上等で、遺棄された犬、ねこ等の動物の死体、危険物等の収集処理作業に従事したとき	46千円	1件 300円
施設維持対応手当	右記の業務に従事した職員	週休日、休日に浄水施設等の監視作業等に従事したとき	1,162千円	1回 800円
診療手当	右記の業務に従事した市民病院の医師及び歯科医師	診療行為に従事したとき	112,569千円	市民病院の診療収入の5%の範囲内で市長の定める額
	右記の業務に従事した作手診療所の医師	診療行為に従事したとき	4,397千円	診療所の診療収入の5%の範囲内で市長の定める額
救急勤務手当	右記の業務に従事した医師及び歯科医師 右記の業務に従事した医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	救急医療に対応するため、市民病院で宿日直勤務に従事したとき	5,820千円	1回 20,000円
		救急医療に対応するため、市民病院で宿日直勤務に従事したとき(6時間以上)	2,938千円	1回 6,400円
		救急医療に対応するため、市民病院で宿日直勤務に従事したとき(4時間以上6時間未満)	506千円	1回 3,200円
		救急医療に対応するため、市民病院で宿日直勤務に従事したとき(4時間未満)	2,254千円	1回 1,920円
放射線取扱手当	右記の業務に従事した診療放射線技師又は診療エックス線技師	エックス線その他の放射線等を人体に照射する作業に従事したとき	478千円	日額 230円
病理検査手当	右記の業務に従事した臨床検査技師又は衛生検査技師	感染症に感染又は感染のおそれのある検体の病理検査に従事したとき	518千円	日額 230円
夜間看護等手当	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(深夜の全部)	113千円	1回 7,500円
		深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(4時間以上)	12,483千円	1回 3,800円
		深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(2時間以上4時間未満)	11,175千円	1回 3,400円
		深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(2時間未満)	0千円	1回 2,400円
		右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	正規の勤務時間以外に救急医療業務に従事したとき	488千円
医療待機手当	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	正規の勤務時間外に救急医療業務に従事するため、待機をしたとき	5,168千円	1回 1,400円
		正規の勤務時間外に救急医療業務に従事するため、作手診療所の転送電話を所持して待機をしたとき	1,019千円	1回 2,100円
災害応急作業等手当	右記の業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生のおそれのある現場で巡回監視等に従事したとき	16千円	日額 710円
		異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生のおそれのある現場で応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	61千円	日額 1,080円

(注) 「支給実績」、「支給職員1人当たり平均支給年額」及び「職員全体に占める手当支給職員の割合」は平成24年度における特殊勤務手当としての額です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度普通会計決算)	99,410	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)	205	千円
支給実績(平成23年度普通会計決算)	92,763	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度普通会計決算)	194	千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度 普通会計決算)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・一般の扶養親族 6,500 円 (配偶者がいない場合は1人目11,000円、16歳から22歳までの子は1人につき5,000円加算)	同じ	—	65,478 千円	240,728 円
住居手当	・借家(家賃27,000円を超える場合のみ) 限度額 27,000 円	異なる	基礎控除額 (国:12,000円)	22,836 千円	281,926 円
通勤手当	・交通機関利用 6か月定期券等による運賃相当額 ・交通用具利用(片道2km以上のみ) 限度額 24,500 円	同じ	—	42,042 千円	79,474 円
管理職手当	・部長相当職 75,200 円 ・副部長相当職 58,200 円 ・課長相当職 54,000 円 ・副課長相当職 37,700 円	—	—	78,323 千円	575,904 円
管理職員 特別勤務手当	・部長職 8,000 円 ・副部長・課長職 6,000 円 ・副課長職 4,000 円	—	—	1,059 千円	9,455 円
休日勤務手当	・勤務1時間当たりの支給額×135/100	同じ	—	31,476 千円	317,939 円
宿日直手当	・勤務1回 4,200 円	同じ	—	3,596 千円	4,450 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	市長	750,000 円 (925,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	1,030,000 円/ 401,500 円
	副市長	698,000 円 (775,000 円)		849,000 円/ 399,600 円
議員報酬	議長	489,000 円	543,000 円/ 305,000 円	
	副議長	409,000 円	503,000 円/ 250,000 円	
	議員	372,000 円	457,000 円/ 240,000 円	
期末手当	市長	(平成24年度支給割合)		
	副市長	2.95	月分	
退職手当	議長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副議長			
退職手当	市長	給料月額×在職月×35/100	15,540,000	任期ごと
	副市長	給料月額×在職月×25/100	9,300,000	任期ごと
備考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

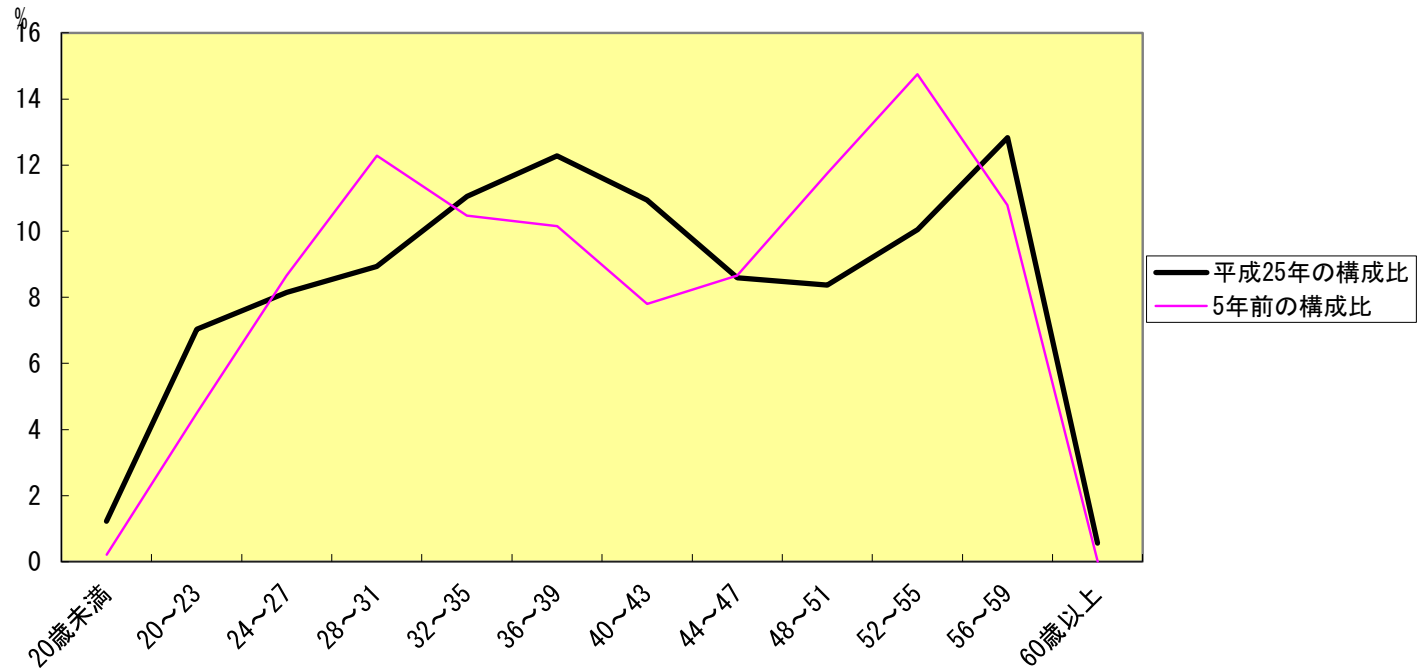
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	平 成 24 年	平 成 25 年			
普 通 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
	一 般	108	113	5	自治振興事務所の新設
	税 務	24	23	-1	総合支所の税務業務体制見直し
	労 働	2	2	0	
	農 林 水 産	30	31	1	
	商 工	11	13	2	商工一般業務の体制見直し
	土 木	40	38	-2	建築、都市計画業務の体制見直し
	民 生	150	148	-2	養護老人ホームの民間委託、福祉事務所業務の体制見直し、幼稚園1園の保育園化
	衛 生	53	48	-5	環境保全業務の体制見直し
	計	423	421	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.43 人)
部 門	教 育 部 門	71	62	-9	幼稚園1園の保育園化
	消 防 部 門	129	135	6	消防・救急体制の充実
	小 計	623	618	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.59 人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	218	224	6	医療体制の充実
	水 道	18	18	0	
	下 水 道	9	9	0	
	そ の 他	31	27	-4	介護保険事業の民間委託、訪問看護業務の合理化
	小 計	276	278	2	
合 計	899 [970]	896 [970]	-3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.76 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	11人	63人	73人	80人	99人	110人	98人	77人	75人	90人	115人	5人	896人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	438	431	423	412	423	421	▲17 (▲3.9%)
教育	79	77	76	72	71	62	▲17 (▲21.5%)
消防	120	121	122	126	129	135	15 (12.5%)
普通会計計	637	629	621	610	623	618	▲19 (▲3.0%)
公営企業等会計計	300	287	278	273	276	278	▲22 (▲7.3%)
総合計	937	916	899	883	899	896	▲41 (▲4.4%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。